

「地域を支える建設業」検討会議

第38回全体会議

(一社)長野県建設業協会 提出資料

○ 要望事項 資料No.1

- 1 台風19号に係わる災害復旧について
- 2 入札、契約関係について
- 3 工事発注について
- 4 設計、積算について
- 5 工事施工・品質管理・安全管理について

○ 報告事項 資料No.2

- 1 土木の日イベントについて

「地域を支える建設業」検討会議 第38回 全体会議

○ 要望事項

1 台風19号に係わる災害復旧について

台風19号により県内各地に甚大な被害が発生しました。この災害により被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

今後の災害復旧に関連して、以下のご要望をいたします。

- (1) 河川災害復旧工事には、来年の出水期にかかってくる緊急性の高い箇所が多いと思われませんが、適切な工事規模及び適切な工期設定やフレックス工期契約などにより、発注していただきますようお願い致します。
- (2) 災害復旧が最優先になると思いますが、災害復旧に関連して通常工事の一時中止や工期延期の必要が生じた場合には、ご配慮いただきますようお願い致します。
- (3) 技能者の実態として、ブロック積工、石工が不足しております。特に河川災害復旧の工法決定に当たっては、1工法に偏らないようお願い致します。
- (4) 復旧箇所数が非常に多く、多くの資機材が必要になると思われますが、資材メーカー、2次製品メーカー、建設業協会も含めて、何月にどれ位の量が必要になるのか、事前に打ち合わせをお願い致します。
- (5) 災害復旧工事の発注に当たりましては、指名や随意契約方式の活用などにより、特に応急復旧対応者にご配慮いただきますようお願い致します。
- (6) 今回の大規模災害の復旧・復興工事の円滑な施工確保を図るうえで、限られた技術者の有効活用が課題となります。
 - 1) 建設業法の改正に伴い、「監理技術者の専任性の緩和」措置が取られておりますが、緩和措置は令和3年以降となる見込みです。つきましては、今回の災害の復旧・復興工事に限り、「監理技術者の兼任」を認めていただけないかご検討をお願い致します。
 - 2) 工事現場の相互の間隔「10キロ程度」の近接条件の緩和をご検討いただきますようお願い致します。
- (7) 通常工事につきましては、災害復旧工事と併せて、発注時期、工期設定をご検討いただきますようお願い致します。

2 入札、契約関係について

(1) 同種工事の実績について

- ① 同種工事の実績を入札参加要件としている場合、過去の発注工事量の減から、実績が無い者が多く、落札者が偏っているように見受けられます。本年8月から地元企業の受注機会の確保を目的とした「地域貢献等簡易型総合評価落札方式」が導入されたところではありますが、案件の工事内容、金額等により工事实績を問わない発注を増やしていただくご検討と、併せて、「地域貢献型」の更なる地元業者への配慮をお願い致します。

(南佐久・佐久、木曾、安曇野、更埴、須坂)

(2) 総合評価落札方式について

- ① 「低入札価格調査基準価格」「失格基準価格」算定フローの見直しについて

平成30年11月21日の第35回全体会議で、応札者数が5社未満と予想される場合、5社以上の場合と比べ、応札額を下げることで価格点を上げられる可能性が高く、入札全体の平均落札率を下げる事に繋がっていると思われるので、総合評価落札方式の趣旨を考慮し、「低入札価格調査基準価格」「失格基準価格」算定フローを見直し、90%未満の落札者が多い状況の改善を要望しております。また、平成29年11月21日の第32回全体会議で、失格基準価格の算定対象の応札者が5社未満になった場合、算定対象から除外された応札者が価格点で最高となり、総合評価点が最高となり落札候補者になり得る、という制度の改善要望をしております。制度の検討状況をお伺いします。

(協会)

- ② 災害協定締結者への加点について

長野県建設業協会では、今回の台風19号に於いて長野県からの要請により、また先の台風15号に於いては、関東、北陸地方整備局からの要請により、協会を上げて支援を行ったところがございます。第37回全体会議でもご要望いたしました。総合評価の社会貢献項目として、災害協定締結者への加点を必須項目としていただきますようお願い致します。

(協会、木曾)

- ③ 優良技術者表彰の加点について

主任技術者は請負代金額3,500万円未満だと重複できますが、入札要件で優良技術者の加点がある場合、必然的に受注が偏ることになります。優良技術者の資格で加点される工事は、優良技術者一人につき、1年に1件としていただきますようお願い致します。

(協会、南佐久・佐久)

(3) 小規模道路維持修繕工事について

小規模維持修繕工事の上限200万円を250万円に引き上げていただき感謝いたします。維持修繕の重要性が益々高まっている中において、小規模道路維持修繕の予算の増額と早期の委託、併せて更なる上限の引き上げをお願い致します。

また、除雪、凍結防止剤散布作業又は、豪雨等による災害発生時の利用として、照明付きのライブカメラの増設をご検討願います。

(南佐久・佐久、上小、須坂)

3 工事発注について

(1) 地元要望、支障物件等への対応について

地域(地元)の要望等が設計に反映されていないまま発注されたケース(伊那、中高・飯山)や、電柱等の支障物件が工事契約後も移転されていないケース(上小、木曽)や保安林解除に長期間要したケース(安曇野、須坂)等があります。

地元調整(松筑)や支障物件の移転、道路・河川占用協議(木曽、安曇野)等の行政許可や関係機関との調整等の対応を済ませていただいてから工事を発注していただきますようお願い致します。

4 設計、積算について

(1) 現地と設計図書の相違について

毎年、現地機関との意見交換会で議題となっております。昨年、第35回全体会議でも要望させていただきましたが、設計図書(図面・施工手段)の現場との差異(南佐久・佐久、松筑、更埴、中高)、発注時の図面の精度不足(上小)、委託成果品の精度不足(上小)、施工が不可能・困難なケース(諏訪)、設計構造物に支障となる既設構造物の未処理(伊那)、設計と起工測量との相違(安曇野)、構造物と基準点との位置関係が明記されていないケース(大北)、当初設計書への項目未計上(須坂、飯山)等、依然として多くありますので、現地と設計の差異が無いよう、設計段階での照査を十分行って発注していただくと共に、施工業者が再度測量して設計を行った場合には、調査費用として別途計上していただきますようお願い致します。

(2) 交通誘導員について

下記の通り、今年も多く支部で意見交換の中で取り上げられていますので、引き続き交通誘導員に関する対応をご検討願います。

- ① 直接工事以外での誘導員の人数設定について、観光地では工事用信号機でなく交通誘導員の計上について(南佐久・佐久)
- ② 交通誘導員の設計単価と市場価格との乖離について(上小)
- ③ 工事発注が集中し、交通誘導員が手配できず工事が出来ない(諏訪)
- ④ 交通誘導員の確保が難しい中、全面通行止め施工の提案(伊那)
- ⑤ 信号機の代替えや設計単価の見直し要望(木曽)
- ⑥ 信号機や社員による交通誘導の検討要望(松筑)
- ⑦ 交通誘導員不足に対する発注者としての対応・工夫の要望(大北)

5 工事施工・品質管理・安全管理について

(1) 書類の簡素化について

長年に亘り、施工・品質確保分科会で検討いただいておりますが、今年も多くの支部で取り上げさせていただいております。諏訪支部から施工計画書の主要資材記入に関しての提案として、「①主要資材には本当に主要な材料しか載せない。②県内産資材一覧表をホームページに掲載していただく。③事前に発注者監督員と記載項目を協議し記入項目を減らす。」というご提案もあります。

また、大北支部からの要望項目として、「提出書類は情報化システム等により簡素化されていますが、提示資料・安全書類等の中で、検査員・監督員の要望による提出書類が年々増加しています。提出書類が「提示」となっても、結局作成するので、竣工書類にはさむことになり、実質的には簡素化になっていません。提示のための作成も含めて簡素化できるように具体的な提示のレベルを示してほしい。それらも含め改善していただきたい。」とあります。

情報共有システムの一層の利用促進、施工計画書、協議書類、竣工・検査書類等の更なる簡素化をお願い致します。

(南佐久・佐久、上小、諏訪、飯田、木曾、松筑、大北、須坂)

土木の日イベント開催 11月16日(土) 午前10時～午後3時



右から3番目 佐々木理事長 様



県 建設部の皆様



もう中学生 様





(前) 建設部 (土石流模型)
(左奥) コマツ (I con)



土木の日ポスター 表彰



すま缶コーナー



建設部 (リニア模型)
(トンネル・峠カード 配布)



建設業PRパーティー (8個)



建設業振興基金 ブース



もう中学生 イベント
正午、午後2時 (2回)



お菓子すくい



(前) キットカット応援メッセージブース
(新建新聞社提供)
(奥) ハサカ軍手配布等

建設業のPR

土木

Civil Engineering

毎日、僕たちは安心して生活し、特に不自由を感じずに日々を過ごしている。

- それは、道路や橋、トンネルといったインフラをつくり、支える建設の仕事があるからだ。こうした仕事を、建設の中でも「土木」という。

土木の日 11月19日(土) 知っていますか?

建築

Architecture

家やビル、学校や病院、コンサートホールやスタジアムなど、大小さまざまな建物をつくる建設の仕事が「建築」だ。「土木」が生活を支える基礎をつくり、大層さといえば「文明」を支えているのに対し、「建築」は僕たちが豊かに暮らすためのもの、つまり「文化」をつくっている。

土木の日 11月19日(土) 知っていますか?




もしも道路が陥没されてなくて地面のままだったら？

- 橋がなくて河の向こうへ船を使わないと行けなかったら？
- トンネルがなくて山の向こう側に行くことができなかったら？
- 海を渡し、嵐を避け、トンネルを掘るのは、建設の仕事だ。
- 他にも、海が退潮しないように護岸工事をしたり、ダムをつくらしたりする。防災・防災のための工事もある。そうした「社会を支える」仕事がある。建設の、土木の役割だ。

知ってた！

知らなかった。



Question 01: 社会を支える「土木」の仕事について、知ってた？

(該当する答えの枠内にシールを貼ってください)

知ってた！

知らなかった。



災害が起きてからも、復興のために道路を直し、崩れた橋を直し、おらたに砂防えん堤などを補強するのも建設の仕事。知られていないけど、建設の仕事なくして、災害への備えも復興もできない。自衛隊や消防が、災害対応のフォワードとしたら、地元建設企業はいわばディフェンダー。地域がもしれないけど、なくてはならない役割を担っている。

知ってた！


知らなかった。



- 今年9月、台風15号で千葉県が大変になったときも、長野県から、県建設業協会の会員企業が多数支援に赴き、ブルーシート張りや雨木の除去などを行った。
- 藤コシラの際には、埋却など防護作業に駆け付けたし、平成30年豪雨の際には、福井県などに緊急に出動した。
- そしていま、長野の台風19号被害には、お礼をしたいという、福井県の建設企業が駆け付けてくれている。

知ってた！

知らなかった。




Question 03: 災害が起きたときに建設業が真っ先に駆け付けていたって、知ってた？

(該当する答えの枠内にシールを貼ってください)

知ってた！

知らなかった。




Question 04: 土木構造物が「遺産」になってるって、知ってた？

(該当する答えの枠内にシールを貼ってください)

知ってた！

知らなかった。



Question 05: 建設の仕事で最先端技術が使われてるって、知ってた？

(該当する答えの枠内にシールを貼ってください)

知ってた！

知らなかった。




知ってた！

知らなかった。


建設部提供

もう中学生の信州を支える “土木のチカラ”

長野県建設業協会青年部会と長野県建設部が11月に行なった「土木の日」のイベントに長野県出身芸人「もう中学生」が密着。
専門学生のポスターコンクールや、大学生がデザインしたオリジナル軍手の配布など
若者や子供の目に建設業界はどう映るのか？
イベントの準備～本番、さらに建設現場も取材。信州を支える土木のチカラを目の当たりにする。

放送日：2019年12月29日（日）13:30-13:45放送



 **マイちゃん。テレビ信州**